HKKR-06

エコアクション21
認証番号 0011864

環境経営レポート

日本フイルター株式会社

NiF

第 67 期

【活動期間：2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日】

2023 年 01 月 17 日　発行

目次

１．組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１）登録事業所の概要
(1) 事業者名及び代表者名
(2) 所在地
(3) 環境管理責任者及び連絡先
(4) 事業内容
(5) 事業規模

２．対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３．実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

４．環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

５．環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

６．環境活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

７．運用実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

８．主要な環境活動の内容及び取組結果の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

９．環境関連法規への遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無・１１
１）環境関連法規等の遵守状況

１０．販売製品による環境への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

１１．代表者による全体評価と見直しの結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

１２．主な活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

１．組織の概要

1）登録事業所の概要

（１）事業者名及び代表者名

事業所名：日本フイルター株式会社

代表者名：代表取締役　橋本 ひろみ

（２）所在地

①本　　社　　神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 2107-3

②仙台営業所　　宮城県仙台市泉区泉中央 1-23-6　トラストセンタービル 4 階南

③名古屋営業所　愛知県名古屋市緑区南大高 2-115　Prosbell 南大高 2 階

④大阪営業所　　大阪府茨木市宮元町 7-22　仲辻ビル 2 階

⑤熊本営業所　　熊本県熊本市東区沼山津 1-10-24

⑥米沢事業所　　山形県米沢市八幡原 3-446-10

※日本フイルター株式会社 米沢事業所は EA21 認証登録済みの為、本社・営業所取得には含めず。
認証・登録番号 0001461

（３）環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者：総務部本社総務課　課長　渡辺重明

連絡先　　：TEL）045-811-1532　FAX）045-813-7735

E-mail）　s.watanabe@nihon-filter.co.jp

（４）事業内容

・精密ろ過機の設計・販売

・純水製造装置の設計・販売

・排水リサイクル装置の設計・販売

・装置メンテナンス

（５）事業規模

会計年度：当年 10 月 1 日～翌年 9 月 30 日

項目	単位	第 65 期 19.10-20.09	第 66 期 20.10-21.09	第 67 期 21.10-22.09
売上高	百万円	3,023	3,066	3,401
従業員数	人	92	91	84

※期末人員数（米沢事業所除く）

２．対象範囲

本社及び４営業所

※日本フイルター株式会社 米沢事業所は EA21 認証登録済みの為、本社・営業所取得には含めず。

認証・登録番号 0001461

３．実施体制

環境マネジメントシステム

実施体制-組織

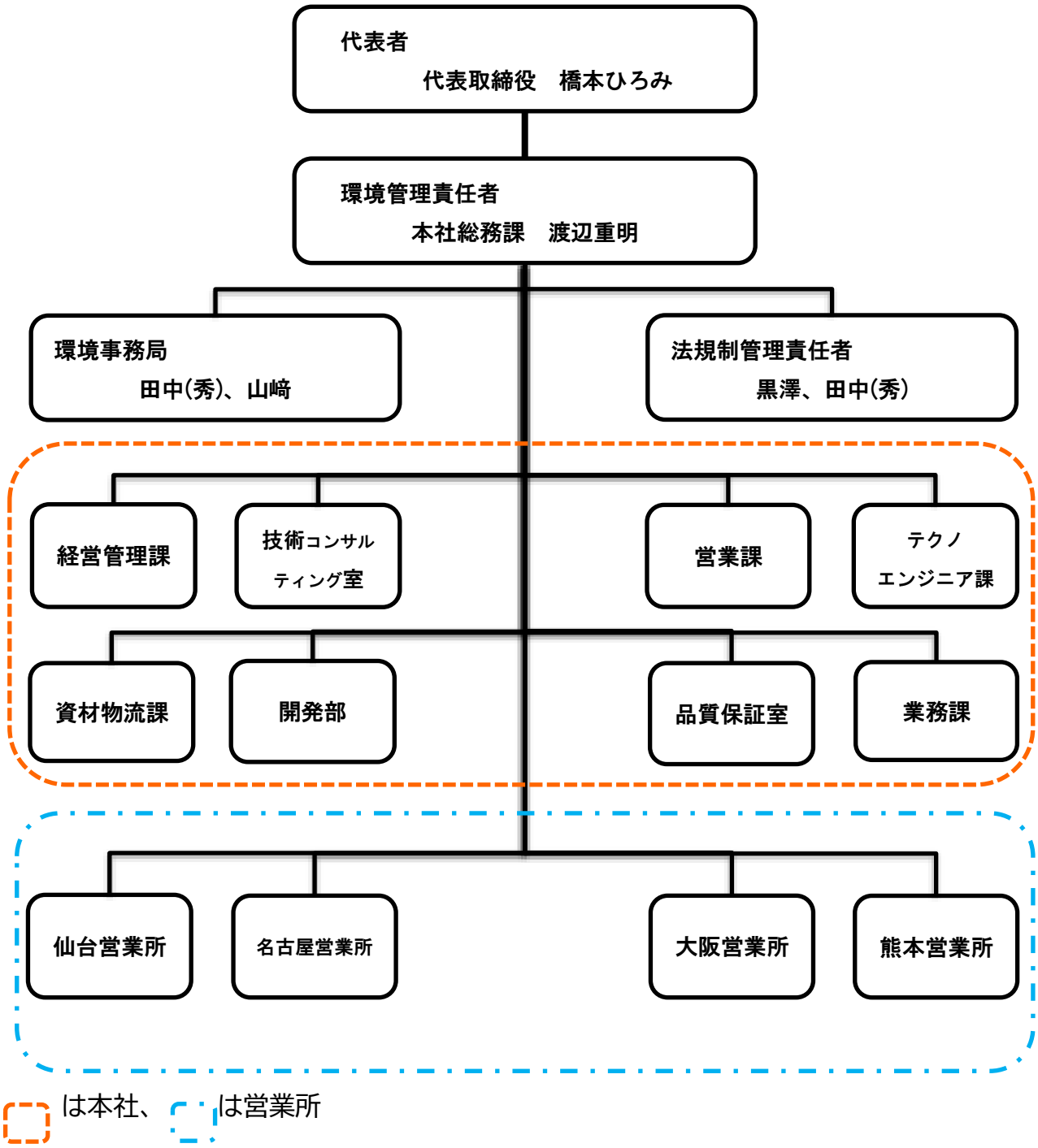

は本社、　は営業所

４．環境経営方針

【企業理念】

私たち日本フイルター株式会社は、水処理技術と精密ろ過技術を通して、かけがえのない地球の水環境を護る製品を世の中に送り出すと同時に、研究開発・設計・販売・アフターフォローにいたるまで、総合メーカーとしての自覚と責任を持って、地球環境を護る配慮を継続して行います。

【環境方針】

当社の企業理念に基づき、排水リサイクル装置、精密ろ過装置、純水製造装置及びその周辺機器等の研究開発、設計、販売、メンテナンス及び入出荷業務やその他の管理業務など、一貫した事業活動を通じ環境保全に取組みます。

また、その取組を継続的なものにするため、企業そのものの存続を確実にするための経済的な利益創出との両立に全力を上げて取り組みます。

１．環境活動プログラム「エコアクション２１」を運用し、全社員が参加して環境活動の継続的な維持、改善を推進します。

２．全拠点の活動を通じ、環境に与える影響を的確に捉え、技術的、経済的に可能な範囲で目標を定め、環境保全活動の継続的な改善に努めます。

３．環境に関する法規及びその他の要求事項を遵守し、地域社会との調和に努めます。

４．全拠点の事業活動における環境負荷の削減及び改善をはかるために、次の事項について重点的に取組みます。

１）二酸化炭素排出量の削減
２）廃棄物の発生抑制と分別収集の徹底
３）水資源の保護
４）グリーン調達の推進
５）地域社会との共生

５．社員への環境方針の周知と環境意識の向上をはかり、環境方針及び環境活動報告は開示します。

2018 年 10 月 1 日
日本フイルター株式会社
代表取締役　橋本　ひろみ

５．環境経営目標

No.		テーマ	基準値 第66期 20.10-21.09	目標値 第67期 21.10-22.09	目標値 第68期 22.10-23.09	目標値 第69期 24.10-25.09
1	二酸化炭素 排出量の削減	電気使用量	200,955kWh	基準値の0.5%削減 199,950kWh以下	基準値の1%削減 198,945kWh以下	基準値の1.5%削減 197,941kWh以下
2		燃料	ガソリン 39,926L	基準値の0.5%削減 ガソリン 39,726L以下	基準値の1%削減 ガソリン 39,527L以下	基準値の1.5%削減 ガソリン 39,327L以下
			軽油 9,781L	軽油 9,732L以下	軽油 9,683L以下	軽油 9,634L以下
3		総排出量	209,527kg-CO_2	基準値の0.5%削減 208,479kg-CO_2以下	基準値の1%削減 207,437kg-CO_2以下	基準値の1.5%削減 206,400kg-CO_2以下
4	一般・産業廃棄物 排出量の削減		4,590kg	基準値の0.5%削減 4,567kg以下	基準値の1%削減 4,544kg以下	基準値の1.5%削減 4,521kg以下
5	総排水量の削減		948㎥	基準値の0.5%削減 943㎥以下	基準値の1%削減 939㎥以下	基準値の1.5%削減 934㎥以下

※基準値は第 66 期実績

６．環境経営計画

環境活動計画の内容	実行責任者	確認
電力使用量の削減		
空調の適温化の徹底（暖房２３℃、冷房２６℃以上）	総務課	毎月
デマンド監視による節電の実施（本社）	総務課	毎月
昼休み等、不必要時の消灯の徹底	総務課	毎日
エレベーターの使用制限	社員	都度
燃油使用量削減		
燃費量の把握、急発進、急減速の抑制、アイドリングストップの励行	車両管理者	毎月
廃棄物排出量の削減		
用紙の分別及びリサイクル化の徹底、	総務課	毎月
廃棄物の分別の徹底、ＯＡ用紙使用量の削減	社員	毎月
清掃活動		
毎週会社外周清掃	社員	毎週
水使用量の削減		
節水意識の徹底（表示）、手洗い場水道、 トイレの洗浄水量の管理	総務課	都度

7．運用実績

項　　目		単位	第64期	第65期	第66期	第67期	目標値との比較	要因
			18.10-19.09	19.10-20.09	20.10-21.09	21.10-22.09		（第66期との比較）
人数		人	94	92	91	84		
電気使用量	絶対値	kWh	198,686	201,824	200,955	222,952	199,950	○新規事業の実験設備の稼働のため
							23,002（12%増加）	
	人頭		2,114	2,194	2,208	2,654	－	
ガソリン使用量	絶対値	L	41,148	41,489	39,926	35,208	39,726	○コロナ禍による車両移動の減少
							-4,518（11%削減）	
	人頭		438	451	439	419	－	
軽油使用量	絶対値	L	12,715	12,714	9,781	8,027	9,732	○コロナ禍による車両移動の減少
							-1,705（18%削減）	
	人頭		135	138	107	96	－	
灯油使用量	絶対値	L	363	388	250	190	（目標値なし）	
	人頭		4	4	3	2	－	
水使用量	絶対値	㎥	1,042	1,107	948	924	943	○節水意識向上及び社員数減による減少
							-19（2%削減）	
	人頭		11	12	10	11	－	
CO_2排出量	絶対値	kg-CO_2	219,229	221,486	209,527	212,294	208,479	○仕事量の増加
							3,815（2%増加）	
	人頭		2,332	2,407	2,302	2,527	－	
一般排出量	絶対値	kg	1,510	1,636	1,445	1,429	（目標値なし）	
	人頭		16	18	16	17	－	
産廃排出量	絶対値	kg	22,485	3,080	3,145	3,840	3,129	○仕事量の増加
							711（23%増加）	
	人頭		239	33	35	46	－	
化学物質量削減		L	適正に管理し、定期的に確認した。	適正に管理し、定期的に確認した。	適正に管理し、定期的に確認した。	適正に管理し、定期的に確認した。	（目標値なし）	―

※電気・ガソリンは本社・営業所全ての合計

※軽油はディーゼル車両を有する本社・仙台営業所・大阪営業所のみ

※水は本社・熊本営業所のみ

※化学物質量は本社のみ

※産業廃棄物排出量のうち、本社は現場工事で発生した廃棄物を一部持ち帰っている（営業所では原則発生しない）

二酸化炭素の排出量の削減

		第63期		第66期		第67期		要因
		17.10-18.09		20.10-21.09		21.10-22.09		（第63期との比較）
項　　目	排出係数	消費量	排出量（kg-CO_2）	消費量	排出量（kg-CO_2）	消費量	排出量（kg-CO_2）	
電力(本社)消費量kWh	0.455	180,153	81,970	169,764	77,243	190,568	86,708	本社実験設備稼働のため
電力(仙台)消費量kWh	0.528	7,454	3,936	7,272	3,840	7,361	3,887	大きな変化なし
電力(名古屋)消費量kWh	0.452	7,527	3,402	6,284	2,840	6,642	3,002	大きな変化なし
電力(大阪)消費量kWh	0.45	8,644	3,890	9,706	4,368	10,562	4,753	社内仕事量の増加
電力(熊本)消費量kWh	0.347	8,544	2,965	7,929	2,751	7,819	2,713	大きな変化なし
ガソリン消費量L	2.32	44,002	102,085	39,926	92,628	36,972	85,775	車両移動の減少
軽油消費量L	2.58	5,145	13,274	9,781	25,235	9,682	24,980	車両１台増加
灯油消費量L	2.49	532	1,325	250	622	190	473	
合計			212,846		209,527		212,291	

※ガソリン・軽油・灯油は本社・営業所全ての合計　（灯油は本社のみ使用している）

※電力算出に使用した係数は、環境省「電気事業者別排出係数（地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）」を利用

本社：　2018 年度（平成 30 年）東京電力の排出係数実績 0.455(kg-CO_2/kWh)

仙台：　2018 年度（平成 30 年）東北電力の排出係数実績 0.528(kg-CO_2/kWh)

名古屋：2018 年度（平成 30 年）中部電力の排出係数実績 0.452(kg-CO_2/kWh)

大阪：　2018 年度（平成 30 年）中央電力の排出係数実績 0.450(kg-CO_2/kWh)

熊本：　2018 年度（平成 30 年）九州電力の排出係数実績 0.347(kg-CO_2/kWh)

※温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（2015 年環境省）ガソリン、軽油、灯油

※五捨五超入

８．主要な環境活動の内容及び取組結果の評価

環境活動計画の内容		実施状況	評価	次年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 ①空調の適温化の徹底 ②デマンド監視による節電の実施 （本社のみ） ③昼休み等、不必要時の消灯の徹底 ④営業所事務所電灯のＬＥＤ化 ⑤エレベーターの使用制限(本社のみ) ⑥パソコン画面１５分電源オフ設定 ⑦トイレ便座を閉じる	空調、デマンド値、昼電気は総務課にて確認。 ④LED については費用面も有り今後の検討とする。	○	継続
	燃油使用料削減 ①燃費量の把握 ②急発進、急減速の抑制 ③アイドリングストップの励行	燃費確認し急発進、急減速の抑制を実行している。	－	継続
廃棄物排出量の削減 ①廃棄物の分別の徹底 （排出時の計量の実施） ②ＯＡ用紙使用量の削減 （両面コピー、電子化等） ③用紙の分別及びリサイクル化の徹底 （１ヶ月毎に計量） ④事務所内プラスチック廃棄物の分別		紙、プラスチックについては毎月計量確認。	○	継続
清掃活動 ①毎週会社外周清掃（本社）		チェック表にて確認	○	継続
水使用量の削減 ①節水意識の徹底（表示） ②手洗い場水道、トイレの洗浄 水量の管理		総務課にて表示、調整	○	継続

数値項目については毎月インフォメーションにて管理者に配布。
（電気・水道・デマンド値・燃費・ゴミ重量等）

９．環境関連法規への遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟等の有無

（１）環境関連法規等の遵守状況

適用される法規制	遵守状況	遵守評価
廃棄物処理法	マニフェストにより確認	○
消防法	防火責任者の専任済 避難訓練実施	○
労働安全衛生法	安全、衛生管理者の選出、届出済	○
省エネルギー法	指定対象外	○
家電リサイクル法	期日内対象品なし	―
フロン排出抑制法	業務用空調機	○
下水道法	特定施設の届出、水質測定記録	○
ＰＲＴＲ法	一定基準以上であれば届出	○

当社における環境関連法規への違反・訴訟・苦情等、過去３年ございませんでした。

１０．販売製品による環境への貢献

排水用のリサイクル装置を販売することにより、工場で発生する排水を再利用し、水資源の使用量の削減に取り組んでおります。
第６７期においては、４社に対して７台の装置を販売し、推定７３，８８０㎥の水使用量の削減となりました。

※販売した装置が、一年間稼働した場合の水資源の削減見込量を示しております。

浮遊床式イオン交換装置
クリーンフローRC

固定床式イオン交換装置
オートライナーRC

過去３期の実績は下記となります。
第６６期　　８２，８００㎥
第６５期　　７，１８０㎥
第６４期　１６０，１７０㎥

１１．代表者による全体評価と見直しの結果

本社・営業所は事務部門が主体ですが、本社敷地内には排水処理装置の組立工場もあり、
一部に製造部門が混在している状態です。
人手による組立工場のため、エネルギーの消費量は大きくありません。

環境経営目標の設定、実績の数値は、売上高による原単位方式から社員数を単位として
評価を行うこととしました。
社員数の減少に伴う水使用量の明らかな減少が確認できました。
ガソリン及び軽油使用料の減少は、コロナ禍による車両移動の減少によるものです。

ここ数年の中でも電気使用料の増加が目立ちましたが、新規事業のための本社実験設備における電気使用量の増加と思われます。
第６７期は、仕事量が増加したために廃棄物の排出量も増えて、電気使用料の増加と合わせてCO_2の排出量が目標未達となりました。

今期より、販売製品（排水用リサイクル装置）による水資源の削減見込量も確認し、環境経営への取り組みをより深めていくことにしました。

次期、第６８期は、全社目標にＳＤＧs を掲げ、本社に太陽光発電設備の導入検討なども行い、更なる環境活動を推進していきたいと考えています。

外部からの苦情及び環境関連法令への違反はありませんでした。

環境経営方針、環境経営計画、実施体制に変更はありません。

１２．主な活動実績

◆節電活動（本社・４営業所エアコン温度設定）

冷房設定は事務所２６℃以上、会議室２７℃以上。
暖房設定は２３℃以下。

◆節電活動（本社エアコン更新）

２０年９月エアコン更新、電気使用量の少ないものに変更
（試算では電気量を年間１６％削減）
（人感センサー搭載に伴い、下記羽の使用を見送った）

◆節電活動（本社エアコン効率改善）

風を拡散し部屋内の温度差を無くす。
（２０年９月より、事務所で使用していたが、エアコン更新に伴い会議室等に移設）

◆節電活動（本社デマンド値）

◆節電活動（デマンド値） 	デマンド監視装置を設置して急激な電気使用を抑制する。

◆節電活動（本社エレベーター使用禁止）

 	社員のエレベーター使用禁止 （台車使用時、重量物の運搬時は除く）

◆節電活動（本社・４営業所照明消灯）

	日中使用してないエリア（会議室、廊下等）は消灯。 昼休みは事務所内も消灯。

◆節電活動（LED）

２０１４年９月より本社蛍光灯 280 本を LED に変更
（一部利用頻度が少ない部分については蛍光灯）
年間約 13kW 節電

◆節電活動（パソコンモニター）

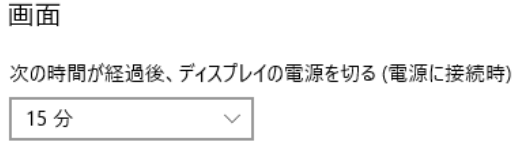

離席時等（昼休みや会議・来客など）パソコンから長時間離れる際は、モニターの電源をＯＦＦにする、ノートパソコンの場合は蓋を閉じるようにする。
基本は手動（設定は１５分にて省エネモード）

◆節電活動（トイレ温度設定等）

便座カバー・ウォシュレット温度設定期間
５月１１日から１０月１０日までは温オフ
１０月１１日から翌年５月１０日まで温オン

便座カバーを閉める
便座カバーを閉め冷めないようにして節電する。

◆節水活動

２０１５年１０月より社内水場に表示

◆廃棄物排出量の削減（本社紙リサイクル活動）

	コピー用紙、色紙、茶紙の３種類について分別。 毎月第一週目金曜日に片付け、重量計測。

◆廃棄物排出量の削減（本社廃プラリサイクル活動）

	毎月第一週金曜日に片付け、重量計測。 一般ごみ、廃プラスチックに分類。

◆清掃活動（本社）

	会社外周を各課持ち回りにて毎週清掃。

◆各営業所分別場所

	仙台営業所 可燃ごみ、ペットボトル・缶・ビン、プラスチック、新聞、段ボール、雑誌に分類。
	名古屋営業所 業務用可燃、業務用不燃、家庭用可燃、新聞、雑誌、段ボール、プラスチック、ペットボトル、缶、ビンに分類。
	大阪営業所 一般ごみ、紙、プラスチック、段ボールに分類。
	熊本営業所 可燃物、新聞、缶、ペットボトルに分類。

◆各種回覧データ

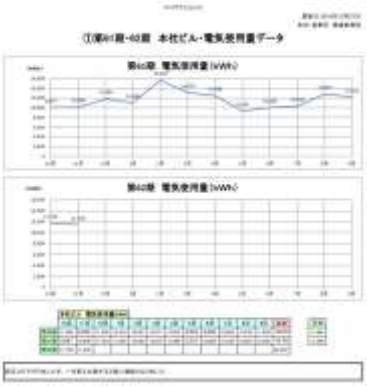	２０１５年１０月より本社・４営業所の毎月電気、水道、プリンター使用量、紙リサイクル、プラスチック重量データ、社用車燃費をグラフにまとめ社内回覧している。